

本定例会中に各常任委員会を開催し、補正予算等の付託案件の審査等を行いました。審査概要は次のとおりです。

総務文教常任委員会

質問 糸魚川地区公民館の改築について、当初は地階を含めた4階構造の建物が検討されていたが、市の示す3階建ての案で公民館としての機能を果たせるのか。

答弁 現在の計画案は地上3階建て、床面積は1,873㎡であるが、公民館として使用できるスペースは当初案と同等となる。詳細設計の後、平成25年度に解体工事、26年度に改築を行う予定である。

質問 過疎地域自立促進支援基金について、過疎債で積立てを行うとはどういうことか。

答弁 過疎債がソフト事業にも充てられることとなったが、限

度額まで至らなかつた分を基金に積んでおくことで、有利な起債を後々も有効に活用できるようにしたいということである。

建設産業常任委員会

質問 糸魚川なりわいネットワークの事業状況は。物産販売や生産物のPRが主のようだが、商談まで達した事例はあるのか。

答弁 ネットワークの既存の商品や連携事例を少しずつプロモーションしていききたいという考えで、少しずつ結実してきている状況である。また、専門的な機関等への連携体制もとれるような状況になってきた。



なりわいネットワークの物産PR、物産販売
(11月4日 東京都北区霜降銀座商店街)

質問 通学路となっている市道の安全緊急点検の結果はどうか。

答弁 国の通達により、関係機関で通学路の緊急合同点検を行ったが、対策が必要なものは全体で11か所あった。内訳は、市で主に対応する道路関係が8か所、県警が関わる横断歩道3か所、公表が義務づけられているため、ホームページでも公開している。この11か所については早く予算がつけられるものと考えている。

市民厚生常任委員会

質問 上水道及び工業用水道から生じる汚泥の処理について、搬出元の自治体、処理を行うセメント会社、市の3者で締結する基本協定案には、汚泥の全体数量が明確になっていないが、総量規制は考えていないのか。

答弁 放射性物質として扱わなくてよいレベルのものであり、また、量的なことは市と事前協

議を行うとしていいることから、総量規制を行う考えはない。

質問 空き家等の管理に関する条例の制定は、空き家の状況把握がスムーズになるという大きなメリットがあるが、1つの部署で業務を行うのは難しい面があるのではないか。庁内でどのように連携を図っていくのか。

答弁 空き家の状況把握については防犯担当、建築担当、火災予防担当、家屋調査担当などでそれぞれの役割を協議し、スムーズに事務処理をしていけるように連携を図っていく。地域との連携にも努めていきたい。



市内の空き家の登録制度 (市ホームページ)